

社会福祉法人 權

# 平成 29年度事業計画

添付：資料

平成29年3月8日

# 法人本部

## 概要

事業全体の立て直しのため、今年度は大きな改変を行います。

平成 21 年より社会福祉事業として障害福祉サービス就労支援系事業を開始してから、就労継続支援 B 型と就労移行支援事業を多機能事業所「Navio けやき」として一つの場所で経営してきました。それは事業全体のまとまりを生み、見通しの良さを得ることにはなりましたが、それぞれの事業の硬直化を進めてしまった側面もありました。今年度後半を目途に就労移行支援事業を別の場所で行います。

2 事業を別の場所で行うことにより既存の事業を拡大していきます。さらに新規事業を始めることで収益の改善と人事を含めた改革を行います。

### 1. Navio けやきの事業の発展に向けた取り組み

多機能事業所としての特徴は活かしつつ、それぞれの事業の発展のために、事業拠点を分割します。具体的には就労移行支援事業を分室に移動します。それにより時間的、物理的な制約無しに独自性の高いプログラムを実施し、事業成績を向上させます。事業利用者には、より事業にふさわしい環境を提供します。

継続支援 B 型事業は移行事業の移動で広がった空間を利用し、利用者の増員を図ります。そのため、年度の途中で、利用者に提供できるサービスの総量を増やす、あるいは作業以外のプログラムの拡大といった事業方針の選択を検討していきます。

### 2. 相談支援事業の新設

地域福祉のニーズに応えるため、年度内に新規事業「指定特定相談支援事業(障害者総合支援法に基づく)」を立ち上げます。専任常勤 1 名を配置し、障害者のサービス利用に必要な「サービス利用支援」および「継続サービス利用支援」を行います。

### 3. 人材育成および評価

過去 2 回受審した第三者評価でも「計画的な人材育成」「人事制度の確立」が指摘されました。昨年度より、理事長、管理職による人事面談を始め、労使相互の意思疎通が充実するよう努めているところです。

今年度は更に、職員の育成、評価の方針・指標を作成し、人事制度を構築していきます。

### 4. 広報活動

引き続き、二つのチャンネルでの広報活動を行います。

- (1) 権メールの発行 年 3 回
- (2) 法人ホームページの更新、改訂

## 5. 法人理念に基づく法令順守（コンプライアンス）の理解を深める

引き続き、個人情報保護や虐待防止等、利用者の人権と権利に充分配慮した支援の在り方や運営システムの向上に向けて所内勉強会や研修参加に取り組みます。

今年度は加えて職場内のハラスメント理解を進める学習等を実施します。

また、職員として、利用者との関係性や関わり方、対応の仕方など、ソーシャルワーカーとして身につけなければならない資質と能力向上に向けて自己研磨を積み重ねていけるよう十分な機会を全職員に提供していきます。

## 6. 法人の中長期事業計画の取り組み

中長期事業計画に基づきグループホームの設置計画が始まっていますが、不動産の取得がネックとなっており、進展が遅れています。引き続き、世田谷区、東京都との協議を継続し、不動産取得および計画進展の努力を続けます。

## 7. 第三者評価の受審

平成 26 年度に法人として 2 回目の受審から 3 年を経過しました。指摘された問題点をどの程度改善することができたか、前向きな取組ができたか、評価を受け、同時に今後の事業改善、発展につなげます。

以上

## 就労継続支援 B 型事業

### 概要

平成 29 年度は、定員 14 名、登録者 28 名(男性：19 名、女性：9 名)で開始します。

就労移行支援事業の分室開設に伴い新規利用の大幅な受け入れ増を行います。新規利用者確保により、作業所（あらかじめカンパニー）時代から継続している所外作業（ヤマト仕分け、DM 便配達）は作業参加者を増やしていきます。

工賃アップを目指し、受託作業、所外作業の新規開拓、またパソコン作業では顧客拡大を図るため営業活動を行っていきます。

現在の利用者の年齢層は幅広く 20 代前半から 60 代後半ですが、事業開始時から 8 年が経ち、開所当初より継続利用している方は 15 名となり、徐々に准高齢者、高齢者が増加していきます。利用者の生活をより豊かにするため、作業以外の活動にも積極的に取り組んでいきます。現状の体力維持を目的としたプログラムを利用者の意見・要望を聞きながら実施していきます。

又、今年度は家族会と合同で音楽会を開催します。発表に向けて練習に取り組んでいきます。

### 中期的目標

- ・受託事業の安定提供と工賃向上
- ・提供サービスの質の充実
- ・関係機関とのネットワークの連携構築と質の向上

### 事業計画

#### 1. 受託事業の作業安定化と工賃向上について

##### (1) 作業を通じたサービスの質の向上

- ・利用者一人ひとりの能力・目的に応じた作業を提供
- ・所外作業(DM 便の仕分け・配達)への参加促進と継続のためのプログラム(見学・ミーティング)
- ・ヤマト DM 便の配達のエリア拡大後の取り組み
- ・パソコン入力作業のマニュアルの充実
- ・作業参加しやすい OJT の実施拡大
- ・外勤作業の提供

##### (2) 工賃向上

- ・安定した作業量・質の確保
- ・作業内容の整理
- ・所外作業への参加、受託作業の受注

- ・顧客の拡大、外勤作業受け入れ事業所の開拓
- ・今年度目標工賃 15,740 円(平成 29 年 2 月末での設定金額)

## 2. 提供サービスの質の充実

### (1) 個別支援計画に基づく個別支援の充実

- ・サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成
- ・半年ごと、もしくは必要に応じてモニタリングを行い、利用者個々のニーズの共有を図り実現を目指すためのサービスを提供
- ・就労移行事業への転向希望者や一般就労を目指す利用者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練等の提供

### (2) 生活を豊かにするためのプログラムの提供

- ・スポーツ、コーラス、SST、食事会、ウォーキング、イブニングピンポンなど生活の楽しみ、健康を大切にしていけるプログラムの充実
- ・利用者の要望に応じた新しいプログラムの提供
- ・写真部活動
- ・囲碁将棋大会開催

## 【以下就労移行支援事業と共通】

### 3. 関係機関とのネットワークを構築し、連携充実を目指す

- (1) 家族や関係機関との必要に応じた連携
  - (2) 他機関、他事業所との役割分担の明確化
- ・障害福祉サービス、保健医療サービス、その他福祉サービスとの連携、役割分担の中で利用者の地域生活を幅広くサポート出来る体制を築いていく

### 4. 職員の知識や技術向上を目指す

#### (1) 職員の援助技術向上、情報の共有

- ・個別支援への対応力向上のための積極的な研修参加  
SST 研修 発達障害研修 虐待防止・権利擁護研修 JC-NET 会議 等
- ・所内研修の実施
- ・職員間コミュニケーションの充実、情報・課題の共有

#### (2) 職員の働きやすい職場づくり

- ・職員の業務整理
- ・休憩時間の確保

### 5. 利用者全体ミーティングの実施

- ・月 1 回の全体ミーティングで、利用者から出された課題や行事の企画希望などを事業に反映

## 6. レクリエーション・行事の実施

- ・花見、バーベキュー、暑気払い、クリスマス会
- ・宿泊研修の実施
- ・音楽会の開催（家族会と合同）8月8日（世田谷区民会館集会室）予定

## 7. 健康管理

- ・世田谷区基本健康診断の受診(39歳以下の方)
- ・特定健康診査の受診(40歳以上の方)
- ・健康意識を高めるための助言

## 8. 安全管理

- ・年2回、防災訓練の実施
- ・防犯訓練の実施

## 9. 利用者向け勉強会

- ・防災勉強会の開催
- ・虐待防止及び苦情解決方法の説明会の開催

## 10. 広報活動

- ・事業所ホームページの更新

## 11. 実習生受け入れ

- ・日本福祉教育専門学校(精神保健福祉士養成学科等)
- ・駒澤大学(精神保健福祉援助実習)
- ・東京医科歯科大学(医学部保健衛生学科看護学専攻・精神看護学実習)
- ・日本赤十字看護大学(精神保健看護学実習)
- ・慶應義塾大学(看護医療学部)

# 就労移行支援事業

## 概要

平成 30 年度の精神障害者雇用義務化に向けた動きが活発になっています。企業には各々の規模に応じた雇用率の達成を進めるために、精神障害者の特性と個別性を掴み雇用管理をどう整えていくかが求められています。

一方、支援事業所にとっては、企業のニーズに応えつつ就労と雇用のマッチングを効率よく進めるために、企業についてのアセスメントをとっていくことが大事な要素となりました。

本事業は、今年度の分室化方針に基づき、プログラムの独自性を強く押し進めることとなります。これまで培ってきたプログラムのノウハウを生かした上で、より実践的な就労支援の在り方に近づけるよう取り組みます。現利用者が新しいサービス内容に無理なく移行していけるよう、一人一人の状況に合わせてサポートしていきます。同時に、新規利用者に対してのサービス利用開始時のきめ細かいサポート、就職者に対してのアフターケアの充実に努めます。又、スタッフ体制の変更に伴い、スタッフのチームとしての支援スキルの向上を図ります。

29 年度は登録者 8 名（男性 7 名、女性 1 名）でスタートします。新規の受け入れは 6 名の予定です。

## 中期的目標

- ・ 就労プログラムの充実、新規プログラム作成
- ・ 職場（外勤訓練先）の開拓
- ・ 就職者の送り出しと新規利用者の獲得
- ・ 就職者が安定した勤務を継続できるよう職場定着支援に取り組む

## 事業計画

1. 分室化に伴う就労プログラムの再編
  - ・ 新規プログラムの作成
2. 個別支援計画に基づく就労支援サービスの充実
  - ・ 施設内訓練に対する目標設定とアセスメントへの活用
  - ・ 施設外訓練として一般事業所での職場体験実習の機会を提供
  - ・ 総合的かつ客観的な職業評価の実施と、利用者と共にしやすい視覚化された評価票の活用
  - ・ 3 ヶ月ごとのモニタリングによる課題達成の評価を利用者と共有し、就労へ向けた具体的取組みを提供していく
  - ・ ジョブガイダンスの実施と内容の充実に努める
  - ・ 移行トレーニングプログラム（体力向上プログラム、社会人基礎力向上プログラム等）の実施
  - ・ 関係諸機関との連携強化と個別支援チームの構築に努める

### 3. 就労移行支援事業の実績アップと安定運営

- ・ 新規利用者（平成 29 年度新規利用者数の目安 6 名）を増やすため、支援機関等に対する営業活動を実施。また、事業所ホームページの内容を充実させ広報活動をしていく
- ・ 利用者の安定通所のため、個別支援計画に基づいて利用の仕方に幅をもたせる
- ・ 外勤訓練先（実習等）の開拓に取り組む（29 年度目標 2 事業所以上）
- ・ 就職者の送り出し（現利用者の 29 年度就職見込み者数 3 名）

### 4. 就職者のフォローアップ

- ・ 個別のアフターケアを実施
- ・ OB 会実施の検討

## 就職教育プログラム（ジョブガイダンス）年間予定

・ テーマごとに年間 3 期に分けて実施、毎週火曜日 13：00～15：00

第 1 期（5 月～7 月）	第 2 期（9 月～11 月）	第 3 期（1 月～3 月）
<u>「私を知る」</u>	<u>「社会を知る」</u>	<u>「SST」</u>
自己理解を深めるためのプログラムです。 応募書類の作成や面接練習も行います。	社会生活に必要な知識、マナー、コミュニケーションを学びます。	社会生活場面で困ったことを取り上げ、ロールプレイを用いて練習します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>●働くということ 「働きたい理由は？」 「働くための準備」等</li> <li>●自己理解 「自分の病気・障害を理解する」 「価値観・職業興味・能力の整理」等</li> <li>●職業準備 「職業準備性チェック」 「仕事の条件整備」「応募書類の作成」</li> <li>●面接練習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業準備 「基本的労働習慣の確立」 「社会・職場のルールを理解する」</li> <li>●ビジネスマナー 「あいさつ」「コミュニケーション」 「ハウレンソウとは」</li> <li>●企業見学</li> <li>●外出企画 「プレゼンしよう」「計画しよう」 「実行しよう」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SST 「頼みごとをする」 「話し合って折り合う」 「不愉快な気持ちを伝える」等 ストレスを上手にコントロールすることを目標にスキルを練習します。</li> <li>●清掃スキルアップ講座</li> </ul>

## 移行トレーニングプログラム

体力向上プログラム	トレーニングジムを利用し基礎体力の向上を目指します
社会人基礎力向上プログラム	文章作成・表作成等、演習を通して文章力・読解力を養います